

令和3年度第5回岐阜県事業評価監視委員会

議事要旨

1. 日時：令和4年2月7日（月）9：00～10：55

2. 場所：岐阜県水産会館 中会議室（WEB 併用）

3. 出席委員

岐阜大学 教授 工学部	八嶋 厚
岐阜大学 教授 工学部	篠田 成郎
岐阜工業高等専門学校 准教授 環境都市工学科	水野 剛規
岐阜大学 教授 社会システム経営学環	三井 栄
岐阜県森林組合連合会 前理事	石田 五秀
岐阜商工会議所 副会頭	井手口 哲朗
岐阜県商工会女性部連合会 前副会長	河村 真喜子
一般財団法人 岐阜県地域女性団体協議会 副会長	河野 美佐子
岐阜県農業協同組合中央会 前専務理事	松永 政人
公募 自営業 NPO法人 WOOD AC 理事	塩田 佳子
公募 会社員	水谷 有香
公募 会社員	森下 智代巳

4. 議事要旨署名委員の指名

委員長が署名委員として石田委員、三井委員、森下委員を指名。

5. 議事

(1) 再評価実施箇所の説明及び審議

1) 街路事業 [事業主体：岐阜県]

街路事業（社会資本整備総合交付金）「(都) 岐阜駅城田寺線早田大通工区」

2) 街路事業 [事業主体：岐阜県]

街路事業（社会資本整備総合交付金）「(都) 花里本母線」

3) 道路事業 [事業主体：岐阜県]

道路改築事業（社会資本整備総合交付金）「(国) 363号 柿野バイパス」

4) 河川事業 [事業主体：岐阜県]

治水ダム建設事業「一級河川 大八賀川 大島ダム」

(2) 河川整備計画変更の報告について

(3) 社会資本総合整備計画評価の説明及び審議について

1) [計画策定主体：岐阜県]

東海環状自動車道と連携した地域の基幹ネットワークの形成

2) [計画策定主体：岐阜県]

「清流の国ぎふづくり」に資する良好な河川環境の創出

3) [計画策定主体：岐阜県]

木曾川右岸流域における水循環のみちの実現（重点計画）

4) [計画策定主体：岐阜県]

第2期岐阜県建築物等安全ストック整備計画（防災・安全）

5) [計画策定主体：岐阜県]

岐阜県地域住宅計画

6. 議事要旨

(1) 再評価実施箇所の説明及び審議

1) 街路事業 [事業主体：岐阜県]

街路事業（社会資本整備総合交付金）「(都) 岐阜駅城田寺線早田大通工区」

説明者：都市整備課 巢之内課長

【審議】

水野委員

無電柱化計画の追加で事業費が増加しているようですが、無電柱化することは必要とは思いますが、その経緯はなにがあったのでしょうか。

説明者（巢之内課長）

当路線の南北に接続する区間でも無電柱化が既に実施されており、当区間も連続して無電柱化を実施することとしていましたが、事業着手時点には電線管理者との事業合意が得られていなかったため、一旦、無電柱化を除いた事業として着手しました。その後、平成29年に合意が得られ、平成30年度に設計を行い、平成31年度から工事を実施しています。

【審議結果】

事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

2) 街路事業 [事業主体：岐阜県]

街路事業（社会資本整備総合交付金）「(都) 花里本母線」

説明者：都市整備課 巢之内課長

【審議】

特に意見なし

【審議結果】

事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

3) 道路事業〔事業主体：岐阜県〕

道路改築事業（社会資本整備総合交付金）「(国) 363号 柿野バイパス」

説明者：道路建設課 林課長

【審議】

松永委員

事業期間が2年間延長されていますが、どのような理由でしょうか。

説明者（林課長）

一部区間で用地単価の折り合いがつかず、用地買収が完全には終わっていないためです。

【審議結果】

事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

4) 河川事業〔事業主体：岐阜県〕

治水ダム建設事業「一級河川 大八賀川 大島ダム」

説明者：河川課 岩井課長

【審議】

水野委員

昭和60年度の事業開始から長期間が経過しています。計画がずっと継続しているような状況ですが、具体的な工事予定について説明して下さい。

説明者（岩井課長）

平成22年9月に国土交通大臣から、ダム事業を一旦休止して、ダム事業とダム以外の治水代替案を比較評価するダム検証を実施するよう求められており、現在、検証作業を進めています。最近では令和2年豪雨がありましたので、そのデータも踏まえて検証を実施中です。

水野委員

方向性としては、ダムは必要ないとの結論に至る可能性もあるということでしょうか。

説明者（岩井課長）

そこは予断なく、検証していきます。

八嶋委員長

当ダムと同様に、事業化された後、ダム検証のため事業を止め、現在も検証を

継続しているダムは何箇所あるのでしょうか。
説明者（岩井課長）
全国で4ダム、当ダムはそのうちの一つです。

【審議結果】

事業主体の対応方針（案）「現在の調査段階を継続」を了承する。

(2) 河川整備計画変更の報告について

報告者：河川課 岩井課長

岐阜県事業評価監視委員会運営要領第4の5に基づき、飛騨川圏域河川整備計画の変更について報告を受けた。

(3) 社会資本総合整備計画評価の説明及び審議について

1) [計画策定主体：岐阜県]

東海環状自動車道と連携した地域の基幹ネットワークの形成

説明者：道路建設課 林課長

【審議】

八嶋委員長

今後の方針案について、東海環状自動車道の早期整備を国土交通省に求める、とありますが、中日本高速道路（株）も事業主体であることから、追加すべきでは。

説明者（林課長）

ご指摘の通り東海環状自動車道の整備の促進のためには中日本高速道路（株）にも工事を推進していただく必要ありますので、中日本高速道路（株）を追加します。

【審議結果】

計画策定主体の今後の方針（案）を了承する。

2) [計画策定主体：岐阜県]

「清流の国ぎふづくり」に資する良好な河川環境の創出

説明者：河川課 岩井課長

【審議】

水野委員

結果的にコロナの影響を受けて目標が達成しなかったことは分りますが、目標値が従前 609 人に対して 634 人の 25 人増となっているのは、こういった根拠で

設定されたのでしょうか。

説明者（岩井課長）

大垣市が策定した大垣市中心市街地活性化基本計画で掲げられている、当地区を往来する人数の計画目標値を、当計画の目標値としました。

水野委員

目標としては少しささやかな感じがしました。今回、目標を達成できなかったということですが、それに対して今後どうしていくのですか。

説明者（岩井課長）

今回、令和3年7月という、コロナの感染者が増えたり減ったりしていた状況の時点で観測しましたので、今後も利用状況を注視していき、改善すべきところがあればソフト施策も含めて大垣市と協同で改善していきたいと考えています。

【審議結果】

計画策定主体の今後の方針（案）を了承する。

3) [計画策定主体：岐阜県]

木曾川右岸流域における水循環のみちの実現（重点計画）

説明者：下水道課 上田課長

※篠田副委員長を当案件の審議委員から除く。

当計画における流域下水道施設の運営管理を行う公益財団法人岐阜県浄水事業公社の評議員であるため。

【審議】

石田委員

4市6町の木曾川右岸の下水道事業ということですが、この地区では合併浄化槽を使っている軒数はあるのですか。下水道100%ということはないですね。

説明者（上田課長）

合併浄化槽もあります。市町によって下水道の普及率に差がありますが、100%ではありません。

【審議結果】

計画策定主体の今後の方針（案）を了承する。

4) [計画策定主体：岐阜県]

第2期岐阜県建築物等安全ストック整備計画（防災・安全）

説明者：建築指導課 川嶋課長

【審議】

水野委員

耐震化が遅れているということですが、耐震診断は基本的に住民から依頼を受けた場合のみ行われている、ということですか。

説明者（川嶋課長）

はい。個人住宅の耐震診断になりますので、市町村の方に申し込みをしていただいて、診断をするという形です。ただ、個別訪問をして、診断しませんかというような啓発はしています。

水野委員

そうすると、すべての住宅の83%で耐震性が確保されているというわけではなくて、診断を受けた住宅の83%で確保されていることになるわけですか。

説明者（川嶋課長）

違います、耐震化率は別途国の住宅・土地統計調査という統計があり、そこから推計しています。

石田委員

基本的なことですが、耐震というのは、だいたい震度いくつまでの地震を想定しているのでしょうか。

説明者（川嶋課長）

一般的には、震度6強から震度7ぐらいの地震に対して耐えられるということで、昭和56年以降の建築基準法の規定です。

八嶋委員長

実績の説明の中で、5年間で耐震診断3,410件、耐震改修542件を実施した、とありますが、二つの数値が並んでいるだけではその関係が分かりにくいので質問しますが、耐震診断の結果、改修が必要とされたのは何件あったのでしょうか。

説明者（川嶋課長）

耐震診断では、耐震性能の有無が判定されますが、それぞれの件数までは把握しておりません。ただ、診断されるのはもともと古い建物であるため、耐震性能有りの件数はわずかということになります。診断後に耐震改修とならない場合については、改修ではなく建て替えとなる場合があります。また、耐震診断が無料であることに對し、改修は100万円の補助があるとしても差額は自己負担であり、岐阜県では平均300万円程度の費用がかかるため改修には至らない場合があります。

八嶋委員長

耐震化率が低く留まっているのは他の都道府県を含めての傾向なのでしょうが、それとも、岐阜県は非常に活断層が多いにもかかわらず震度4以上の地震がほとんどないこともあって、岐阜県の特徴なのか、どのように考えられているのでしょうか。

説明者（川嶋課長）

岐阜県の住宅の耐震化率 83%に対し、全国平均は 87%と岐阜県より 4 ポイントほど高いのですが、この住宅の耐震化率は戸数ベースで算定されていて、岐阜県の場合、戸建て住宅が非常に多く、やはり、共同建てが多いところは耐震化率が高く、岐阜県のように戸建て木造が多いところは低いという傾向にあります。また、住宅の戸当たり面積が、岐阜県は他県に比べると大きく、そうすると改修工事に対しても、費用がかかるため、耐震化率が低いということもあります。ただし、岐阜県の場合も、山間部にいきますと、古いといっても立派な木造住宅、柱の太い木造住宅が多くありまして、診断ではアウトとなっても、実際にはもつというところは若干あるのかな、ということはお考えしています。

【審議結果】

計画策定主体の今後の方針（案）を了承する。

5) [計画策定主体：岐阜県]

岐阜県地域住宅計画

説明者：住宅課 堀課長、県産材流通課 中通技術課長補佐

【審議】

篠田副委員長

県産材住宅に関する説明について、県産材を活用していくという主旨はわかりますが、岐阜県地域住宅計画では県内に住んでいる皆さんに対して住居環境を整備するということが目標になっていると思いますが、これは間違いないですよね、県外の皆さんに対する住居環境の整備ということも含んでいるのですか。

説明者（堀課長）

県内の住宅に対する目標、計画であることには変わりませんが、県外での整備についても事業者に対する部分で、県産住宅を今後維持・確保していくといった観点で、多少は関係してくると考えております。

篠田副委員長

それは住環境の整備ではなく、産業、生業としての建設業、住宅を作る業界の皆さん、或いは材料を提供する木材産業の皆さんに対する支援、環境づくりであって、ここでは地域住宅を整備することが目標のため、何か観点が違うような気がします。

説明者（堀課長）

委員ご発言の通りです。ただ、この岐阜県地域住宅計画に関し、優良な地域住宅を維持していくという観点到立つと、事業者等ももとの産業自体が衰退してしまうと、そういった住宅を継承していくことができないとの考え方のもと、幅広くそのあたりを捉えているところです。

篠田副委員長

その考え方に対して、理解はできるのですが、その論理が適用できるのであれば、例えば道路建設の場合、建設業者が県内インフラを整備するだけではなく、県外のインフラを整備することに対しても、指標化するとか目標の中に含めるような話になってしまいますし、一事が万事、全部そのようなことになってしまいます。そのため、住宅の場合のみ、それを指標の中に含めていくということについては、非常に違和感があります。

説明者（堀課長）

目標としてはそのような形をとっていますが、指標は県内住宅のみで定めていこうと考えています。

篠田副委員長

目標の中には入れるけど、指標にはしないということですか。

説明者（堀課長）

はい、目標は幅広にとらえることが可能な部分もありますので、総合的な観点から目標に含めていきますが、個別指標は県内に絞るべきという考え方です。

篠田副委員長

少し苦しいですね、その論理は。

確かに、付加的に含め判断するということならわかりますが、目標そのもの、地元工務店の維持を目標にすることが、既に本来の目的から外れている気がします。やはり、結果としての、県内の住居環境の整備というところを目標とすべきではないでしょうか。

説明者（堀課長）

県外での整備も目標に含めていく、その部分は、説明が間違っておりました。目標も指標も、県内に県産材を活用した住宅を整備していくことで変わりございません。スライドの説明で、県外で県産材住宅が増えたことに触れましたが、これは補足的なことであり、実質は、県内での住宅数を過去5年と同等に維持しており、一定の成果は得られているという説明となります。今後、県外の分を目標とか指標に挙げていくことではありません。

篠田副委員長

今後、県外での県産材住宅の整備棟数についても目標、指標に含めていこうという説明がありましたが、それは違うということであれば問題ありません。

説明者（中通技術課長補佐）

先ほどの説明で、岐阜県地域住宅計画の指標なのに、県産材需要拡大の観点を加えて説明してしまい、誤解を与える結果となり申し訳ありません。基本的に当計画では県内に整備した県産材住宅の棟数により指標を算出しております。

塩田委員

公営住宅の長寿命化について、具体的な想定年数というか、何年延ばす前提で事業は行われたのでしょうか。

説明者（堀課長）

鉄筋コンクリート造のため、耐用年数である70年間もたせるよう長寿命化を図っています。

塩田委員

延ばして70年ということですか。

説明者（堀課長）

建物の耐用年数は70年ですが、実際には、設備等が先に壊れて70年もつわけではないため、設備等を改修することにより耐用年数目いっぱいもたせるということです。

水野委員

林道とかも整備していると思いますが、県産材の生産そのものが増えていないのでしょうか。

説明者（中通技術課長補佐）

県産材住宅の建設について、色々な工務店からの聞き取りでは、大手とか低コストビルダーに苦戦しているという話は聞いております。おそらく、それに伴って、愛知県は特に岐阜県の建設戸数の4～5倍の戸数がありますので、県外にも力をいれているのではと思いますが、県内での戸数もまだまだ伸ばそうとしています。令和2年度の実績はコロナということもあり着工数が1割ほど全体から落ちているため伸びていませんが、令和元年度はもっと棟数が多く、今までの傾向でいうと建設数は伸びているところです。

県産材自体の生産については、森林組合や木材生産事業者がかなり生産を拡大しており、具体的数値は今出てきませんが、5年前に比べ確実に量は増えております。

水野委員

住宅需要があり、生産能力も拡大しているけど、県産材は売れていないということになるのでしょうか。

説明者（中通技術課長補佐）

県内で苦勞している分、県外の方で頑張っているということが、数字上からは伺うことができます。ただ、県内工務店をすべて把握している訳ではないので、県産材を使っていない工務店にも県産材住宅をPR、アピールしてシェア拡大を図る、そちらの方にも取り組んでいきたいと思っています。

【審議結果】

計画策定主体の今後の方針（案）を了承する。

(以上)